

Title	資金需要供給の金融緩漫逼迫に於ける中立性
Author(s)	小島, 昌太郎
Citation	経済論叢 (1936), 43(2): 170-186
Issue Date	1936-08-01
URL	https://doi.org/10.14989/130838
Right	
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	publisher

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號二第 卷三十四第

行發日一月八年一十和昭

論叢

地方税としての住居税

資金需要供給の金融緩慢逼迫に於ける中立性

時論

革新原理としての「民有國用」に就いて

日印貿易の再検討

研究

フイヒテに於ける國民の福祉

講演

近時に於ける經濟觀と政策觀の變化に就て

說苑

ドイツ商業航空の新展開

ルーテルの商業及利子論

土地問題と産業組合

附錄

新着外國經濟雜誌主要論題

法學博士神戸正雄

經濟學博士小島昌太郎

經濟學博士石川興二

經濟學博士谷口吉彦

經濟學士出口勇藏

法學博士河田嗣郎

法學士吉川貫二

經濟學士澤崎堅造

經濟學博士八木芳之助

(禁轉載)

資金需要供給の金融緩漫逼迫に於ける中立性

小島 昌 太郎

一、まへがき

今日、我が國の例で言へば、金融機關には、普通銀行の外に、各種の銀行があり、信託會社があり、保險會社があり、無盡會社があり、その他にも、資金の貸借收支を取扱ふ所の金融機關がある。凡そ、これらの金融機關に集る所の資金は、その供給と認めらるべきものであり、これらの金融機關に需めらるゝ資金は、その需要と認めらるべきものである。

然るに、これらの金融機關は、特別銀行の或るものを除き、その他のものは、いづれも、普通銀行をそのまた金融機關として、資金の出入を行ふて居るのである。例へば、保險會社の如きに於ても、その収入保険料は總て一應、取引關係ある普通銀行に預け入れ、それを保険金として支出する場合には、その預金を引出して、支拂に充つるのである。ゆゑに、金融機關としては、多くの種類のものがあるけれども、普通銀行を中心として、それらものゝ資金の出入は、多くは、これを經由して行ふて居る。従つて、金融の緩漫逼迫といふことも、普通銀行に於ける資金の動

きを觀察して、これを知ることが出来る。

いま、普通銀行には、日々、或は預金の預け入れとして、或は貸出に對する返済として、資金が入り來り、また、預金の引出として、若しくは、貸出の許容として、資金が出で、行く。前者は資金の供給であり、後者はその需要である。然るに、この資金の供給にしても、需要にしても、その或るものは、金融の緩漫逼迫といふことに於て、全く關係のなきものがあり、また或るものは單に表見的にのみ金融を緩漫逼迫の有様に呈せしむるに過ぎないものがあり、また或るものは、實質的に緩漫逼迫ならしむるものもある。私は、これらを資金需要供給の金融緩漫逼迫に於ける中立性として、また表見的及び實質的の緩漫逼迫として、順次、説明せんとするものである。

資金の需要が、他方に於て、そのまゝに、供給となる場合に於ては、その需要は、金融の逼迫を惹き起すことゝならず、またかゝる供給は、金融を緩漫ならしむることゝはならないであらう。かゝる場合に於て、資金の需要供給が、金融状態に對してもつ性質を、こゝに、その中立性と言はんとするのである。商品の買手が、その代金を、預金の引出によりて支拂ひたる場合に、賣手がこれを直ちに預金として預け入れる場合は、その典型的なるものである。

もし一方に於て、銀行に對し一定額の預金をなすものがあるに際し、他方に於て、恰も同額の引出を求むるものありとせば、その場合の資金の需要供給も、金融を緩漫逼迫ならしむることゝ

はならない。ゆゑに結果に於ては、前述の場合と同じである。併し、この場合に於て、その預入と引出との間に直接の聯絡がなければ、この二つが同時に生じたことは偶然であり、その金額の一致も偶然である。需要と供給との間に必然的な關聯はない。従つて、かゝる需要供給そのものに、中立性が具有せられて居るとは言ふことが出来ない。その需要せられたる資金が、他方に於て、そのまゝに、供給せられる資金となる場合にのみ、中立性があると認められるのである。

一つの銀行が資金の需要に對して貸出をなしたるに拘はらず、それと同時に他の銀行に於て行ひたる同様なる貸出との關聯關係のために、手許資金の餘剰が減少せず、餘裕ある資金状態のまゝに繼續し、また、一つの銀行が、手許資金の不足を補ふために、貸出の回収を行ひたるに、他の銀行の同様なる回収との關聯關係のために、その不足が緩和せられないことがある。これを表面的なる金融の緩漫逼迫といふ。かゝる状態は、多數銀行の相互的關聯によつて、その關聯關係にある銀行の聯絡範圍内に於て、一樣に一般的に創作的なる貸出の増加を來すことによつて、及びかゝる貸出の相互關聯的なる回収の起ることによつて生ずるのである。創作的なる貸出といふは、預金を基礎としない貸出のことであつて、銀行の取引先に對する單なる資金使用の承諾に外ならざるものである。

金融を實質的に緩漫ならしむる所の資金の供給は、金の産出若しくは流入、または外國爲替手

取金の増加によつて起るのであり、また實質的に逼迫ならしむる所の資金の需要は、金の流出、對外支拂金の増加によつて起るのである。併し、もし、政府勘定たる國庫の收支を、一般金融界と分離して觀察し、民間の金融のみについて見るならば、政府資金の支出は、實質的に金融を緩漫ならしむる原因であり、租税の支拂、公債の應募、その他、政府への納付は、これを逼迫せしむる原因であるといふことが出来る。

私は、資金の需要といはれ、供給といはれるものに、右の如く、それらが、金融の緩漫若しくは逼迫に於て作用する所の性質に、中立的なるもの、表見的なるもの、及び、實質的なるものあるを分離觀察することが必要であると思ふ。そして、かくの如くに分離觀察することによつて、初めて、金融の緩漫逼迫の事情を明かになし得るものと信ずる。

二、循環性をもつ資金の需要供給

今更、改めて言ふまでもないことであるが、資金の需要がその供給に超過するときは、金融は逼迫して居るといはれ、それと反對に、その供給が需要に超過するときは、金融は緩漫であるといはれる。

併しながら、資金の需要といひ、またその供給といふものは、商品の場合に於ける需要若しくは供給といふものとは、大に趣を異にする場合がある。尤も、資金の場合に於ても、商品の場合

に於けると同様に、その需要あるがゆゑに、これに應ずる所の供給が起るものなるの點に於ては、その事情に何等の異なる所あるのではない。すなはち、需要と供給とが、對應的に關聯して居る點に於ては資金の場合に於ても、商品の場合と全く同一である。

然らば、ひとしく需要供給といひながら、如何なる點に於て、資金の場合に於ては、商品の場合と異なる所があるのであるか？ そは、資金にありては、その需要されたる資金は、多くの場合に於て、直ちに供給となつて現はれるものであるといふ點にある。換言すれば、資金の供給にあつては、多くの場合に於て、その供給せらるゝ資金そのものが、それより前に需要せられたる資金そのものゝ、人手が代つて表はれたものであり、同じことを逆に言へば、資金の需要にありては、多くの場合に於て、その需要せられた資金そのものが、人手が代つて、また供給となつて表はれるのである。言はゞ、資金の供給なるものは、多くの場合に於て、先行的需要に隨伴して起るものであり、資金の需要は、後續的供給を隨伴して起るものである。併し、かゝる意味に於ける需要と供給との關係は、商品の場合に於ては、普通には存在しない。その點に於て、ひとしく需要供給といつても資金の場合と、商品の場合とに於て、著しく異つて居るのである。

いま、これを具體的に説明すれば、商品にありては、その需要に次いで起るものは、消費である。商品は、結局、消費せられんがために需要せられる。そして、一旦、消費せられたならば、その商品たることは消滅して、再びそのものとして、供給界に表はれることはない。供給界に

現はれる商品は、消費せられたるそのものではなくして、別に新らたに生産せられたものである。すなはち、商品は、生産あつて供給があり、需要の後は消費があつて、その商品たるところが消滅する。商品にあつては、それが普通の道程である。——かくの如きことは、更めて説明することが無用と思はれる位に、自明のことであらう。

然るに、資金の場合にありては、必ずしもそうではない。商品の場合に於て、自明の事柄の如くに思はれて居る所の、右の如き需要と供給との道程は、資金の場合に於ては、むしろさうでないことが多いのである。すなはち、商品の場合に於て消費に當るものは、資金の場合に於ては支拂である。商品は、消費せられんがために需要せられ、資金は支拂はれんがために需要せられる。然るに、資金なるものは支拂に充てられたる後に於ても、商品が消費に充てられたる場合とは異り、消滅するものではなく、その支拂を受けたるものによつて、また、資金として使用せられる。而も、概ね、銀行へ預金せられるのである。この銀行へ預け入れられるといふことは、とりも直さず、銀行への資金の供給である。すなはち、資金の場合に於ては、需要はそのまゝ他面に於て供給となるのである。

更に、これを供給の側より言へば、資金の供給は、商品の場合に於けると全く異なる意味に於て、その需要と、詳しく言へば、その先行的需要と密接なる關聯がある。すなはち、資金なるものは、支拂といふ経過を経て、その資金たる性質に變化を受けることなく、資金たる性質が消滅する

ものでもない。供給せられる所の資金は、或人によつて支拂はれたる資金そのものであつて、その受取人によつて、多くは、銀行に預金せられるものに外ならない。そして、この支拂をなしたる人は、その支拂のために、資金を需要するのであるから、資金の供給は、その先行的需要と表裏するものと見ることが出来る。

かくて、多くの場合に於て、資金の供給は先行的需要に随伴し、資金の需要は後續的供給を随伴する。然る限りに於て、資金は、その需要者と供給者との間を循環するのであり、また、然る限りに於て、資金は、その存在量に増減なく、一定の分量を保つて、流通しつゝあるものに外ならない。従つて、かゝる關係に於ける資金の需要は、金融を逼迫せしむることなく、また、かゝる關係に於ける資金の供給は、金融を緩漫ならしむるものでもない。それゆゑに、資金のかくの如き需要供給は、金融の緩漫逼迫に於て中立性のものであるといふのである。

然るに、かくの如き關係以外に於て、資金が需要せられ供給せられることがあり、またかくの如き關係を惹き起すことゝならない所の資金の需要もあれば供給もある。左様な需要供給の一は、前に述べた所の、金融を表見的にのみ緩漫逼迫の狀を呈せしむるものであり、もう一つは、資金の存在量に増減を惹き起し、金融を實質的に緩漫逼迫ならしむるものである。

こゝには、先づ、金融の緩漫逼迫を惹き起すことなき資金の需要供給、すなはち、中立性の需要供給について説明し、更に稿を改めて、金融の表見的なる緩漫逼迫及び實質的なる緩漫逼迫に

ついで説明することとする。

三、資金の需要供給の二つの意味

資金の供給といふものには、企業、若しくは、一般世人より金融機關特に銀行への供給と、金融機關特に銀行より企業若しくは一般世人への供給との二つの意味があり、需要にしても、銀行の需要と、企業若しくは一般世人の需要との二つの意味がある。企業若しくは一般世人より銀行へ供給する資金は、銀行より言へば、その需要の資金に外ならざるものであり、同様に、銀行より企業若しくは一般世人へ供給する資金は、企業若しくは一般世人より言へば、その需要の資金に外ならない。従つて、資金の供給と需要とについては、そのいづれの立場から立言するかを明瞭にして置かねばならぬ。普通銀行は、資金の需要供給の關係に於ては、どちらかと言へば、寧ろ、受働的立場にあり、企業若しくは一般世人が、資金の需要供給に於て加働的立場にある。従つて、本論に於ては、特に附言せざる限りは、供給は、企業若しくは一般世人より銀行へのそれを意味することとし、需要も亦、企業若しくは一般世人より銀行に對する需要のこととする。

企業若しくは一般世人の普通銀行に對する資金の供給、すなはち預金は、他方に於て、普通銀行の企業若しくは一般世人に對する供給となるものである。併しながら、後に述ぶるが如く、かかる企業若しくは一般世人よりの供給に基かざる所の、銀行自らの、企業若しくは一般世人への

資金の供給もある。これは、銀行の創作的供給とも言ひ得べきものであらう。また、普通銀行は資金を需要するに於て、専ら預金によるのであるから、主として受働的立場にあるけれども、特別銀行は銀行債券を發行して、むしろ加働的に需要者たるの立場をとる。併し、いま、私は、主として、普通銀行を中心に金融の緩漫と逼迫との動きを見んとするものであり、且つ先づ、金融の需要供給にして、而もこの緩漫逼迫に關係なきものあるを明かにせんとするものであるから、普通銀行に關しても、その創作的供給のことは、後に譲ることとする。

四、金融の緩漫逼迫と銀行手許資金の増減

一般に了解せられて居るが如く、金融の緩漫とは、資金の供給が需要に超過して居ることであり、金融の逼迫とは、資金の需要が供給に超過して居ることである。そして、これは、單に一銀行のことについて言ふのではなく、金融界一般の情況としてのことである。併しながら、金融の緩漫若しくは逼迫とは、かくの如く、金融界一般に對する供給と需要との關係を意味するものではあるけれども、現實には、銀行に對する供給と銀行への需要とによつて表はれるのである。それゆゑに、資金の供給としては、或一銀行に對して預け入れられる資金若しくは（以前の借受に對して）返濟せられる資金として表はれ、その需要としては、（已に存する預金より）引出さるゝ資金若しくは貸出として借受けらるゝ資金として表はれる。かくて、金融の緩漫も、その逼迫

も、金融界一般のことではあるけれども、直接に表はるゝ所は、一銀行に於て、従つてまた銀行一般の傾向に於て、その手許資金の増減としてである。ゆゑに、銀行の手許資金が増加することは、金融緩漫の表徴と見做され、それが減少することは、逼迫の表徴と見做される。

我が國の普通銀行に於ては、手許資金は、第一次的にはその所有の現金と、貸出コールと、日本銀行に於ける預け金とであり、第二次的には所有の有價證券、特に日本銀行に擔保として提供することにより何時にても容易に資金の貸出を受け得べき種類の有價證券である。この第一次的の手許資金が、次第に増加すれば、金融は緩漫となるの傾向にあるのであり、次第に減少すれば、逼迫の傾向にあるのである。

五、手形小切手による預金の移動

さて、金融の緩漫逼迫を惹き起すことなき資金の需要供給、すなはち、中立性の需要供給とは如何なるものであるかと言ふに、その最も簡單なる場合は、同一銀行の取引先相互間に於ける手形小切手による預金の移動の場合である。換言すれば、手形小切手を以て受渡せらるゝ資金の支拂人と受取人とが共に同一銀行の預金者なる場合である。

いま、銀行に對する預金の引出は、資金の需要たるに相違ない。甲銀行に於けるAなる取引先が、同じ銀行の取引先なるBに、壹千圓の支拂をなす必要が生じたるときに、Aが、甲銀行に對

して預金の引出しを求むるときは、壹千圓の資金の需要として表はれる。Aが、かくして當座預金の引出として、この壹千圓を小切手を以てBに支拂ひたりとする。然るときには、Bは直ちにそれを甲銀行に預金するに相違ない。然るとき、それは、甲銀行に對する資金の供給である。

かゝる場合に於ては、甲銀行にありては、壹千圓の需要と供給とが——先行的需要と後續的供給とが——全く同時に起ることゝなるのであるから、それらは、資金の需要であり、供給でありながら、甲銀行の手許資金に増減を生ぜしむることなく、金融の緩漫若しくは逼迫を惹き起す所の何等の傾向をも生ぜしむることゝならない。

この場合に、Aは甲銀行と取引をして居り、Bは乙銀行と取引をして居るといふやうに、その取引銀行を異にして居るとすればどうなるか？ この場合に於ては、今日にては、手形交換の機構により、AのBに對する支拂は、とりも直さず、甲銀行の資金が乙銀行に移行するのであつて、それは、現實には、日本銀行に於ける甲銀行の預金が、その額だけ減少し、乙銀行のそれが、それだけ増加することに外ならぬ。すなはち、甲銀行の手許資金が壹千圓減少して、乙銀行のそれが同額だけ増加するのである。

従つて、その點だけを見れば、壹千圓は小額であるけれども、甲銀行はそれだけ手許資金が逼迫することゝなり、乙銀行は手許資金に餘裕を生ずることゝなる。併しかゝる關係に於ては金融界全般としては、やはり先行的需要と後續的供給とが同時に起つた譯で、金融は緩漫ともならず

逼迫ともならないのである。すなはち、銀行全般として見れば、手許資金なるものに増減はない。

殊に、今日、多數の銀行が併立せる状態に於ては、かゝることは相互的に起るのであつて、多數銀行相互の間には、手形小切手の受渡があるから、その受渡しせらるべき所の手形小切手金額の全額が支拂はれ、また受取られるのではなく、手形交換の機構に於て、その大部分は相殺せられ、たゞ、ハミ出した部分だけが、すなはち謂はゆる交換尻だけが決済せられるのである。従つて、銀行間の支拂により、一方の銀行に於て減少し、他方の銀行に於て増加する所の資金は、取引先が銀行に需要し、また供給する所の資金の中の甚だ僅少なる部分に止まる。而も、これを普通銀行相互間の關係に限定して、その全般について見れば、その手許資金に増減なく、金融界全般に於ては、これを逼迫せしむることもなければ、緩漫ならしむることもないものである。

更に、右の如き關係により、資金が、一方の銀行より他方の銀行に移動して、偏在することゝなるならば、その手許資金の増加したる銀行に於ては、コール資金の供給増加となり、減少したる銀行に於ては、その需要となつて、コール取引により、更に資金の——前の場合とは反對の方向への——移動を惹き起し、金融界全般としては平調を保たしむることゝなるのである。従つて金融の緩漫も逼迫も起ることはない。

手形交換の機構を經由する所の決済に於て、金融を實質的に緩漫ならしめ若しくは逼迫せしむ

る所の關係は、普通銀行相互間に於ては起ることなく、今日の我が國に於ては、主として、普通銀行と日本銀行及び横濱正金銀行との間の決濟に於て生ずるのである。それは、外國關係の收支と政府關係の收支とが、その間に行はるゝからである。

五、現金による預金の移動

右は、AがBに對して、小切手を以て支拂つた場合である。若しも、Aがその壹千圓を銀行から現金で受取つて、Bに支拂つたとすれば、どうであるか？ 甲銀行の手許資金は、勿論、壹千圓減少する。單に、一人の取引先に對する壹千圓の支拂ひ位では、未だ金融の逼迫といふには、言葉が大袈裟すぎる。併し、理窟から言へば、それでも供給資金の減少であり、金融の逼迫であるといへない譯ではない。殊に、一人の取引先による壹千圓の現金の引出だけを見るのではなく、同様の事柄が多數にあるとすれば、金融は明かに逼迫の傾向をとると見なければならぬ。

併しながら、それは、銀行に對する資金の需要なるものを、需要だけとして、全く切り離して見たからさう見えるのである。この需要は、前にも述べたやうに、後に供給を隨伴する所の先行的需要である。右の如くにして、支拂はれたる現金は、受取人たるAが、それを俸給勞賃、若しくは、生活費として拂渡さざる限りに於ては、直ちに資金の供給となつて現はれる。何となれば、今日に於ては、多額の現金を手許に置くものは殆どこれなく、直ちに支拂の必要な現金は、受

領後、幾許もなく銀行に預け入れられるからである。そして、この場合に於て、Bは、Aと均しく甲銀行の取引先であるとするならば、甲銀行がAのために拂出したる現金は、営業時間の終了以前に於て、已に早く、支拂当日に甲銀行に歸還して來るのが常である。當日の営業時間に間に合はないときは、翌日早く歸還して來る。従つて、かゝる場合には、現金を以てする支拂も、前述の手形小切手の場合と殆ど異なる所はなく、銀行に對する資金の需要は、やがて後續的供給となつて表はれ、格別、金融の逼迫緩漫と關係なくして終るのである。

たゞ、現金を以て銀行より拂出されたる資金が、Aによつて、俸給勞賃として支拂はれ、または生活費に充てられたるときは、その現金は必ずしも直ちに甲銀行に歸還するものではないから、その關係に於て、甲銀行の手許資金を減少せしめ、それだけ、ともかくも金融を逼迫せしむることとなる。そして、その現金は、銀行以外に於て流通界に存在する現金量を増加せしめる。

併しながら、この場合に於ても、單にそれだけの關係ならば、その逼迫も一時的であるに止まる。何となれば、俸給勞賃の受領者の中には、その全部または一部を、とりあへず銀行に預け入るゝものもある筈であるが、そのことは姑く措くとして、俸給勞賃といふものは、その全部若しくは大部分が生活費として支拂はるゝのである。そして、それは、A自身が生活費に支拂つた場合も同じことであるが、要するに小賣商へ支拂はるゝこととなる。然る場合には、その資金は、小賣商の他の賣上金と合併して、或は直ちに彼の取引銀行に預け入れられ、若しくは、卸賣商、

生産者などに支拂はれて、それらのものによつて銀行に預け入れられることとなる。

この場合に於ては、その預け入れられる銀行は、もとより甲銀行とは限らない。それぞれの取引關係により、乙、丙、丁その他多くの銀行にも、自然に、分割して預け入れられることとなるであらう。従つて、Aの支拂金が、甲銀行に歸還するのは、若しあるにしても、僅少の部分に止まるから、その關係に於ては、甲銀行の手許資金は減少する。従つて、その關係だけを見れば、甲銀行に於ては手許資金が逼迫の有様となると見なければならぬ。併しながら、甲銀行に歸還しなかつた現金は、乙、丙、丁その他の銀行に預金せられるのであるから、甲銀行に於て減少しただけ、それだけはそれらの他の銀行に於て増加した譯合である。ゆゑに、この關係だけを見れば、他の銀行は、それだけ手許資金が潤澤となる譯合である。

併し、俸給勞賃の支拂や、生活費の支拂は、我が國の慣習では、多くは月末近くになつて行はるゝのが一般的の状態であるから、Aがかゝる支拂をなす時期には、B、C、D以下その他世間一般にも、やはりそれらの支拂が行はれる。従つて、Aの支拂金は、甲銀行以外の銀行に流れ込むけれども、甲銀行には、乙、丙、丁その他の銀行より引出されたる、B、C、D、以下その他のものゝ支拂現金の各々一部が、同じ關係に於て流れ込むのであるから、甲銀行は、それらによつて、手許資金が補充せられ、必ずしも、前にAによつて引出されただけ資金が逼迫の状態に陥るものではない。このことは、その他の銀行に於ても同様である。ゆゑに、銀行全般としてこれ

を見れば、現金が引出されて、俸給勞賃や生活費の支拂に充てられたときに於ても、かゝる資金の需要は、やはり後續的供給を隨伴して來るものである。

たゞ、この場合に於て、俸給勞賃の受領者や、小賣商、卸賣商、生産者などの手に、その現金が轉々支拂はれるのに若干の日數を要し、それが銀行に歸還するのは數日後となることがある。然る場合には、その期間の間は、各銀行は、いづれも手許資金が減少し、金融は逼迫することゝならざるを得ない。併し、それは、やがて後續的供給となつて、その逼迫状態は解けて仕舞ふのである。ゆゑに、この場合に於ては、甚だ短期的な金融逼迫を惹き起すことなる。我が國に於ては、毎月末及び年末にこの現象が起る。従つて、それは、短期であると共に、周期的である。

六、貸出資金の循環

右に述べたる所は、専ら預金の引出と、その引出されたる資金の他人による預け入れとの關係について述べたのである。併しながら、銀行に出入する資金は、預金關係だけのものでない。預金の預け入れと共に、借受金の返済、銀行より言へば貸出の回収も亦、その入り來る所の資金であり、また、預金の引出と共に、貸出の許容も、銀行より出て行く所の資金である。この貸出關係について見ても、預金關係の場合と同様に、資金が循環的に銀行に出入するに過ぎない場合がある。

すなはち、一人の貸出を受けたる資金が、彼より支拂ひを受けたる他人によりて、その人の借入金の返済に充てらるゝ場合は明かにそれである。そして、それが手形小切手を以て行はるゝと現金を以て行はるゝとによつて異なる所のないことも、預金関係の場合と全く同様である。

また、一人の預金より引出されたる資金が、彼より支拂を受けたる他人によつて貸出の返済に充てられたる場合、並びに、一人の貸出を受けたる資金が、彼より支拂を受けたる他人によつて、その預金として預け入れられたる場合も、銀行を中心とする資金の單なる循環であつて、それらは、いづれも、資金の需要供給でありながら、金融の緩漫逼迫に影響なき所の中立性のものである。

然らば、資金の需要供給にして、金融の逼迫緩漫を惹き起すものは如何なるものであるか？ その一つは、銀行による創作的貸出と、その回収とであり、その二は、預金者による實質的預金の預け入れと、かゝる預金の引出とである。前者は、金融を表見的に緩漫逼迫ならしむるものであり、後者は、實質的に緩漫逼迫ならしむるものである。私は、これを、金融の表見的なる緩漫逼迫と、實質的なる緩漫逼迫と題して、次號に於て詳論するであらう。